

陸上自衛隊海田市駐屯地

対象防衛関係施設の所在地	広島県安芸郡海田町	寿町二番一号
対象防衛関係施設の区域	広島県広島市安芸区	矢野町（次の図面に示す部分に限る。）
	広島県安芸郡海田町	寿町（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	広島県広島市南区	月見町（次の図面に示す部分に限る。）
	広島県広島市安芸区	船越南三丁目（次の図面に示す部分に限る。）から五丁目まで、矢野新町一丁目及び二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、矢野町（次の図面に示す部分に限る。）、矢野西一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで及び四丁目（次の図面に示す部分に限る。）から六丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで並びに矢野東一丁目から四丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで及び五丁目
	広島県安芸郡海田町	曙町、稲荷町（次の図面に示す部分に限る。）、大立町（次の図面に示す部分に限る。）、上市（次の図面に示す部分に限る。）、窪町、寿町、栄町、昭和町、昭和町（次の図面に示す部分に限る。）、新町（次の図面に示す部分に限る。）、大正町、月見町、つくも町、中店（次の図面に示す部分に限る。）、西明神町、東海田（次の図面に示す部分に限る。）、東昭和町、日の出町、堀川町、南幸町、南昭和町、南大正町、南つくも町、南堀川町、南本町、南明神町及び明神町
	広島県安芸郡坂町	北新地二丁目及び四丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）並びに北新地二丁目及び四丁目以外の次の図面に示す地域
	一に掲げる点と二に掲げる点とを結んだ線及びこれら	一 北緯三十四度二十一分二十秒、東経百三十二度三十分五十三秒の点 二 北緯三十四度二十一分四十五秒、東経百三十二度三十分五十三秒の点

	の点を結ぶ海岸線により囲まれた海域	
備考 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。		

陸上自衛隊海田市駐屯地周辺地域 (広島県安芸郡海田町寿町2番1号)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

